

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 すぎな会愛育寮

発効:平成29年3月30日(平成32年3月29日まで有効)

公益社団法人神奈川県社会福祉士会

公益社団法人神奈川県社会福祉士会福祉サービス第三者評価結果

1. 事業所基本事項

フリガナ	スギナカイ アイイクリョウ
事業所名(正式名称を記載)	すぎな会 愛育寮
事業所種別	障害者支援施設
事業所住所 最寄駅	〒243-0125 神奈川県厚木市小野 2136 番地 小田急線 本厚木・愛甲石田駅下車 バス 15～20 分
事業所電話番号	046-247-0311
事業所 FAX 番号	046-290-5813
事業所代表者名	役職名 施設長 氏名 五十嵐 信一
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人すぎな会 法人代表者氏名 理事長 中尾 信利
URL	www.suginaor.jp
E-mail	aiikuryou@sugina.or.jp
問合せ対応時間	9:00～17:00

事業所の概要 1

開設年月日	昭和 37 年 6 月 1 日
定員数	60 名(短期入所 2 名)
都市計画法上の 用途地域	なし
建物構造	鉄筋コンクリート造り 陸屋根 3 階建て
面積	敷地面積 (10.694.11) m ² 延床面積 (1.458.20) m ²
居室あたりの人数 (入所施設の場合のみ)	個室(12)室/二人部屋 (25) 室/三人部屋 () 室/四人部屋 () 室
総職員数	31 名
うち、次の職種に 該当する職員数	施設長 (常勤 1 名) 生活支援員 (常勤 17 名・常勤以外 2 名) 看護職員 (常勤 1 名・常勤以外 0) 栄養士 (常勤 1 名) 医師 (常勤 0・常勤以外 1 名) その他 (事務員 2 名、通院介助支援 員 1 名、宿直補助員 3 名、清掃員 3 名)

事業所 PR 評価に臨んで事業所と してアピールしたいこ と	<p>ここ数年、若い利用者が入所した事もあり、平均年齢は 45 歳になりました。最高齢は 73 歳から 18 歳までと年齢幅が広がっています。そのため様々な支援が展開されています。</p> <p>○単独での外出、散歩、買物などは積極的に行っています。</p> <p>○現場の支援員は、その利用者が得意とする方法を用いて関わります。そのため、相談支援を大切にしています。</p> <p>○その利用者にとって何ができるのか、常に可能性を模索した支援を行っています。「できない」ではなく、「できる」ために何をすべきかを考え、前向きな支援を心掛けています。</p> <p>○「えがお」を大切にした支援を心掛けています。</p> <p>○支援員もモチベーションを高く、元気に、笑顔を心掛けています。</p> <p>○利用者自治会は 4 年目を迎えました。自治会メンバーの利用者から、日頃の生活の事や、仲間関係等の話題について話し合いを行います。ここでの意見等は、法人内の各委員会に提出しています。</p>
---	---

	<p>○アルコール、携帯電話、テレビ、ゲーム等、他者に影響がない限り保障しています。</p> <p>○創作グループでは、その人の良さを活かした作品作りを行っています。毎年、「えがおの個展」を開催しています。</p> <p>○農業グループでは、自然農法を大切に、土と触れ合う事で、落ち着いた豊かな心が生まれることを大切にしています。</p> <p>○事業所は、開放的で明るい雰囲気大切にしています。</p> <p>○利用者の希望を出来る限り叶えるために、ガイドヘルパー外出を積極的に行っています。昨年度は138回行いました。</p> <p>○支援員レベルアップのため、適材適所の研修を行っています。昨年度の業務研修は77回、延参加人数168人です。</p> <p>○地域のニーズにこたえるため、短期入所事業を積極的に行っています。昨年度は延245人、宿泊数は1040日となりました。</p> <p>○風通しの良い職場環境を作るために、教育実習生やボランティアなど、外部からの積極的受け入れを行っています。実習生用人権アンケートにも任意だが答えてもらい、結果についてはファイルにて開示しています。</p> <p>○余暇活動にも力を入れています。定例支援としては、毎週末のおやつ買い、毎月の買物外出、各フロアでのおやつ作り等を行っています。外部から演奏者を呼びコンサートの開催、夏祭り、愛育寮祭り、海老名オークラ打ち上げ、肉祭り等を開催しています。</p>
--	---

第三者評価結果

2. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

（事業所の概要）

すぎな会愛育寮は、小田急線本厚木駅からバスで15分程度、愛名入口バス停から徒歩2分の自然に囲まれた大変閑静な所にある。ソニーの創業者井深大氏が創設した障害者支援施設を母体とし、昭和42年「社会福祉法人すぎな会」設立と同時に、定員40名の「すぎなかい愛育寮」として設立された。平成21年11月に定員60名の障害者支援施設(施設入所支援・生活介護)となり現在に至っている。平成28年4月現在の愛育寮の入所者は60名、短期入所者2名である。

すぎな会は、「すぎなのごとく、根気よく、たくましく」を企業理念とし、厚木市で二つの障害者支援施設とデイセンター、10ヶ所のグループホームを運営している。「施設から地域の中へ」を施設運営のビジョンとして、地域住民としての利用者の生活を支援している。

（優れている点）

①施設内は利用者と職員の明るい表情と元気な声で溢れている。この施設の伝統としての明るい雰囲気作りが定着している。昼食後のひと時に利用者がエレクトーンを演奏している。職員が演奏者に寄り添っている。食事の献立など利用者自治会が希望をまとめて職員と話し合っている。農業活動や創作活動などの活発な日中活動が利用者の満足感につながっている。余暇活動も活発である。利用者と職員が話し合いドライブの行先を決めている。利用者と職員の活発なコミュニケーションが施設全体の明るい雰囲気につながっている。

②エンパワーメントを重視した個別支援計画を策定している。アセスメントシートの項目毎に利用者の希望や意向を明確にしている。日頃の生活面から捉えた社会性を判断し、文化面、運動面、作業面での本人のニーズを把握し、個別支援計画に反映している。一人ひとりの考え方、生活様式に関する好み等を尊重し、自己決定を個別支援に反映させている。個別支援計画の策定に際しては、「個別支援計画要望受付表」を利用者の家族に記述してもらい、家族の希望や要望事項を尊重し、利用者個々のエンパワーメントに視点を置いた個別支援計画を作成している。

③「フロア別支援マニュアル」を整備し、利用者個々の障害特性に配慮した支援内容を詳細に明記し、職員間の情報共有と支援の一貫性に努めている。マニュアルには朝7時の起床から午後9時20分の一日の最後の打合せまで、時間の経過に沿って担当職員と利用者一人ひとりの支援内容を記述している。食事はアレルギーや食形態を一人ずつチェックし、入浴は予定の時間を確認している。服薬は本人の特性に応じて服薬もれをチェックしている。利用者個々の日々の生活状況を随時パソコンに入力し、職員はパソコン上のケース記録を活用し情報共有を図っている。

④活発に日中活動を展開している。日中活動は本人の希望により農業グループと創作活動グループに

分かれている。農業グループは26名が所属している。季節の野菜を栽培し、自然農法による無農薬野菜を職員や家族向けに販売し、また、施設のイベントで調理し利用者が季節の味を楽しんでいる。創作活動は、現在22名が所属している。利用者全員のネームプレートを作成したり、バーステーカードをプレゼントして利用者に喜ばれている。紙粘土作品や紙漉き作品、松ぼっくり作品など利用者特性にあふれており、地域の各種のイベントで販売している。平成27年の売り上げは、農業グループは20,500円、創作グループは133,978円であった。

(独自に工夫をしている点)

①余暇活動を利用者は楽しんでいる。ドライブや散歩外出サークルがあり、音楽鑑賞等のイベントを随時開催している。平成28年3月には弦楽四重奏コンサートを実施し、12月の愛育寮祭りではハーモニカコンサートやマジックショー、すぎな太鼓演奏会を実施している。3月は毎年海老名市のホテルでピュッフェ形式のパーティーを楽しんでいる。ホットケーキ作りやカキ氷、中庭での焼き芋やフランク大会、流しそうめんやカレーパーティ、年2回の食べ放題の肉祭りなど、とにかく盛沢山である。ドライブも盛んで利用者と職員が話し合い行先を決定している。余暇活動を楽しむ中で利用者と職員の信頼関係が深まっている。

(改善すべき事項)

①災害時の緊急事態の被害拡大防止に関する対策の具体化が望まれる。防災や避難訓練は年6回の火災、地震を想定した訓練を実施し十分に対策を講じている。加えて地域支援体制についてマニュアル化し、緊急時の被害拡大に備える対策を期待したい。

評価領域ごとの特記事項

<p>1</p>	<p>人権への配慮</p>	<p>①職員は年2回人権チェックリスト自己点検表を用いて自身の行動を振り返り、自己点検の結果を人権委員会で取り上げ職員の人権意識の徹底を図っている。人権委員会では、2ヶ月に1回人権に関する標語を作成し掲示して職員に周知している。また、人権委員会主催で人権擁護に関する研修を実施し、研修を行った場合には必ずアンケートを取ってまとめを行い、職員の人権意識の強化を図っている。</p> <p>②新人職員研修で人権に関する教育を行い、定例の支援会議や職員会議で周知している。不適切だと思われる呼称や行為は、随時支援員同士で注意を促す環境、雰囲気を作っている。</p> <p>③「身体拘束等行動制限に関する取り扱い要綱」を整備し身体拘束行為の防止に努めている。新任職員には新任職員研修の中で、周知徹底をしている。</p> <p>④居室でのプライバシー確保については、1人部屋と2人部屋があり、2人部屋はカーテンやタンス等で仕切り、プライバシー空間が確保できるようになっている。ドアには全室、内鍵がついており、自分で管理できる方には、鍵を渡している。また、職員は「個人情報保護規定」に基づき、利用者のいる所では利用者個人に関わる話はしないなどの配慮をしている。</p>
<p>2</p>	<p>利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</p>	<p>①個別支援計画は、個別支援計画作成の手順に基づいて作成している。策定にあたりアセスメントを行い、また、定期的にモニタリングをして個別支援計画の見直しに反映している。アセスメント表には、日常生活動作、生活技術及び健康管理、社会技術及び社会参加、意思伝達及び対人関係、問題となる行動などの項目があり、利用者一人ひとりのニーズを把握している。個別支援計画の内容を寮の支援マニュアルに反映している。支援マニュアルはサービス変更の都度更新している。</p> <p>②居室や食堂、相談室等、毎日の生活の中で出てくる利用者の思いやニーズ等は、その都度、時間を取り、ゆっくりと相談に応じ利用者面談記録に記載している。普段の生活の中で、話しやすく、明るく和やかな雰囲気の中で、日常会話からも利用者の意向を汲み取り、その人らしい生活が送れるように配慮した支援を行っている。</p> <p>③個別支援計画書の年間予定を作成し、個別支援計画作成前に、本人と面談を行い、要望を聞いている。個別支援計画作成、中間まとめ、最終まとめ時に本人に提示し確認している。家族に要望受付表を送り、要望と計画の作成についての意見をもらい、反映させている。本人や家族が気になる点があった際には、中間まとめや最終まとめにて見直し、次年度の計画に反映している。</p> <p>④利用者個々の自立に視点を置いて個別支援計画を検討し作成している。本人</p>

		<p>の日常生活のリズムに配慮し、アセスメントシートの項目毎に、意向や希望を明確化している。日ごろの生活面から捉えた社会性を判断し、文化面、運動面、作業面での本人のニーズを把握し反映し、一人ひとりの考え方、生活様式に関する好み等を尊重し、能力を最大限発揮できるようにしている。</p> <p>⑤各寮の支援マニュアルに利用者個々の障害特性に応じて食事や排泄入浴等の支援内容を明記している。嚥下障害があるためお粥と刻み食を提供すること、箸でなくスプーンやフォークを使用すること、薬との兼ね合いやアレルギー・好みに関する注意事項など、提供する時にあたって注意や配慮することについて支援マニュアルに記載されている。マニュアルはパソコンに保管され職員はいつでも支援内容を確認することができる。</p> <p>⑥余暇活動は、土曜日、日曜日、祝日に実施している。毎週近隣のコンビニにおやつや買い物に行き、毎月1回ドライブや個別対応の買い物に行っている。2～3ヶ月に各階フロアごとにホットケーキや焼き鳥などを作って楽しむ機会を持っている。また、全体で、肉祭りやボランティアによるコンサート等のイベントを企画している。その他、毎週木曜に散歩の時間を設けている。毎年1回ホテルで打ち上げ会を催しており、その日は全員おしゃれをして参加している。</p>
3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>①3名の外部の苦情解決第三者を選任している。利用者からの苦情申出については面接、電話、書面で随時受け付け、苦情の内容については、全て書面に記録し、申出人との話し合いによって解決に努めるようにしている。苦情を受け付けた場合は支援会議で取り上げ、対応を決定している。タンスの中にほこりがあったとの苦情に対して、タンスの中まで掃除をするよう手順を変更したり、濡れた衣類がかばんに入れてあったとの苦情に対して、洗濯物の取扱の変更を行ったなどの事例がある。「みんなの声」という苦情・意見箱が設置されている。</p> <p>②リスクマネジメント推進会議でヒヤリハット報告を分析し、今後の対応方針について話し合い、さらに支援会議等で検討し利用者支援につなげている。嚥下能力の低下により食べ物を喉に詰まらせた利用者に対して、食形態をお粥・刻み食に変更した事例がある。リスクマネジメント委員会を中心に事故の再発防止に取り組んでいる。</p> <p>③感染症対策については、毎月開催される法人主催の衛生健康委員会で話し合われている。感染症が発症した時の対応について、ノロウィルス対応については全職員に配付しているが、そのほかの感染症の対応については、看護師が対応し事故発生時の手順などを記した危機管理対応マニュアルがあり、パソコン内で必要に応じ随時確認することができる。指定医療機関の一覧表は重要事項説明書に記載しており、事務所と玄関に掲示している。事故発生時には速やかに家族及び身元引受人へ連絡を行い、当日のケース記録と事故報告書を記載している。</p> <p>④年6回、デイ活動中、夜間、日中を想定し火災と大地震災害の避難誘導訓練を行っている。火災避難誘導訓練時は、消火訓練・備蓄庫の場所・在庫の確認・緊急車両の誘導場所の確認・非常トイレの組み立て・非常時のかまどの設置・避難場所となるテントの組み立て等を実践している。火災場所を数ヶ所想定し、異なる避難経路の確認を行っている。地震想定避難訓練日の昼食は非常食を食べていることで非常食の見直し等に繋がっている。実施要項は2週間前までに作成・配布され職員に配布されている。また利用者へもわかりやすくプリントにて事前に掲示している。</p>
4	地域との交流・連携	<p>①地域の方を招待するイベントとして、すぎな祭、納涼祭り、地域ふれあい会がある。すぎな祭は収穫祭として始まり、手作りの農耕汁をふるまうほか、縁日やイベントも実施している。毎年300人ほどの近隣の方々が参加している。納涼祭では、当日は20名ほどの近隣の方々が浴衣を着て一緒に盆踊りを楽しんでいる。地域ふれあい会（日ごろの感謝を込めて地域の方々に食事を提供するパーティー）では、日ごろの感謝の意を込めて地域の方にパーティー形式で食事を提供している。毎年50名ほどの方が参加している。</p> <p>②ボランティア担当職員がボランティア受入れの窓口になっている。農業活動と創作活動のボランティアが2名ずつ定期的に来所している。また、太鼓指導ボランティア、マッサージのボランティア、歌・ダンス・手品等イベントのボランティアが随時来所している。有償ボランティアとして、毎週水曜日に理髪</p>

		<p>のボランティアが来所している。</p> <p>③地域の方々に福祉を理解してもらうための講習会や研修会を法人主体で開催している。愛育寮として地域ふれあい会で、施設の仕事や活動についてパワーポイントなどを使用して地域に紹介している。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>①ホームページに法人の経営理念や運営方針を掲載している。また、組織や施設のサービス内容、日中活動の支援内容を掲載し利用者や地域住民の施設に対する理解に努めている。法人全体の事業報告や決算情報をホームページに掲載し、施設運営の透明性を図っている。</p> <p>②サービスの自己評価として、年2回全職員が人権チェック自己点検表を記載し、人権委員会がまとめを行い、支援会議などで話し合っている。結果は利用者の家族などに開示している。平成24年に福祉施設第三者評価を受審し、利用者の家族に開示するとともにホームページで公表している。その後、施設としての自己評価は行っていないが、行政監査に向けて監査項目のチェックを行っている。</p>
6	職員の資質向上促進	<p>①法人の規程集に施設理念、行動指針、職員倫理綱領、職員行動規範が掲載されており、規程集は全職員に配付している。法人の理念、方針については、新任研修で説明するほか、年2回行われる法人全体の職員会議と法人主催の研修で繰り返し説明を行い周知している。</p> <p>②障害の理解や支援に関する研修、スーパーバイザーやリーダー研修、人権や支援計画書に関する研修など多岐に渡って外部の研修を受講している。外部研修に参加した際は、研修報告書に研修の内容及び所感を記載し、閲覧できるよう回覧し、支援会議などで伝達研修を行っている。</p> <p>③ケースワーク技法などの基本的な援助態度を取得するための研修については、新任職員、初任者(1～3年)、中堅職員(おおむね6年以上)、管理職と階層別に分け研修を計画している。研修方法は、OJT(職場、職務を通じた研修)・OFF-JT(職務を離れての研修)・SDS(自己啓発のための研修)により実施している。研修を円滑に実施するために研修委員会を設置している。平成27年度実績で、自主研修2件、業務研修(内部研修含)77回、延参加人数168人となっている。</p> <p>④実習生指導担当職員を配置している。事前にオリエンテーションを実施し、見学と共に実習プログラムを配布、日々の指導については、受け入れ担当フロアの支援員が担当している。実習生とは「実習受け入れに関する協定書」を取り交わしており、協定書には、目的、実習内容、実習生の義務、守秘義務、実習生の権利などについて記されている。守秘義務については誓約書ももらっている。昨年度は福祉関係の専門学校3校、短大4校、大学3校の学生を十数名受け入れている。</p>

3. 基本的サービス評価

～ 評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です ～

基本的サービス評価		
大項目	項目の内容	達成率 (%)
人権を尊重したサービスの提供 (4項目 20事項)	職員の適切な言葉遣い、態度	100%
	プライバシーの確保	
	職員への人権教育	
	苦情解決システムの機能	
一人ひとりに適したサービスの提供 (4項目 20事項)	個々の心身機能にあわせた個別支援計画の実施	100%
	相談支援と情報提供	
	ケアマネジメントの理念にそった個別支援計画策定	
	個別のリスク管理	
サービスを提供するための体制の整備 (10項目 50事項)	福祉機器、生活環境の整備	96%
	生活支援マニュアルの整備と職員への周知	
	生活環境整備マニュアルの整備と職員への周知	
	感染症対策マニュアルの整備と職員への周知	
	救命救急マニュアルの整備と職員への周知	
	防災マニュアルの整備と職員への周知	
	利用者支援システムとサービス管理システムの一体的機能	
	地域への理解促進のための取り組み	
	自己評価の実施と評価結果公表	
	計画的な職員研修による職員の資質向上	

3-2. 日常生活の支援に関する事業所アピール

～ 事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です ～

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>食事支援の取り組み</p>	<p>①委員会での取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士、看護師、支援員、委託業者から成っている月例給食委員会が毎月行われている。その委員会では、お互いに情報共有を行うと共に、利用者自治会から食事についての要望等が出た場合には、意見として取り上げてもらい、利用者の希望に沿った食事改善に努めている。 年3回、法人全体の全事業所と委託業者も参加する、定例給食委員会が行われている。その委員会では、意見交換の場を設け、各施設の情報を共有すめとともに、日々の利用者への食事がより豊かになるように努めている。 委員会で話し合われた内容については、支援会議で周知すると共に会議録ファイルに添付している。 <p>②検食簿について</p> <ul style="list-style-type: none"> 食事内容については、利用者の意見を聞きながら、検食簿に毎日記入することで食事内容について評価している。 検食簿の記入当番は、月にフロアで行っている。全フロアの利用者の意見が反映されるようになっている。 <p>③給食（委託業者）が中心になっている取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎週メニュー表が作成され、表には毎食ごとのカロリー・塩分量等が細かく表示されている。 毎月、季節の行事食と誕生日行事食を実施している。季節を感じるメニューの提供や、誕生日行事食ではミニサイズの誕生日ケーキを提供、該当利用者には誕生日カードも渡している。 個別に配慮が必要な利用者に対しては、医師の指示の下、管理栄養士・看護師が指導をし、個人に合わせた食事提供を行っている。食事は、エネルギー制限食（糖尿食・ヘルシー食）・刻み食等一人ひとりの身体状況に応じて提供している。 エネルギー制限食（糖尿食・ヘルシー食）・刻み食・アレルギーに配慮した食事が必要な利用者については、個別にお盆で提供し、禁止の食品についてプレートに記載している。また、プレートとは別に、アレルギー情報をまとめたプリントを食堂に用意し、フロア毎で事故防止に努めている。 栄養ケアマネジメントについては、栄養ケア計画書を作成し、個々に沿った栄養ケアを提供し、栄養面や健康面等からリスクの高い利用者を確認している。経過記録を取り、3か月ごとに全員の見直しをしている。 <p>④その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 月に1～2回程度、希望する利用者は、夕食時に店屋物を注文して食べている。 年に3回、帰宅日の夕食は弁当や店屋物を注文して食べている。帰宅をしない利用者でも自分の好きな食事を選択し、食事を楽しんでいる。 	<p>①毎月定期的に、管理栄養士、看護師、支援員及び給食業者が参加し給食委員会を開催し、利用者個々の摂食状況を把握し食事改善につなげている。生卵を出してほしいという自治会の要望に対し、委員会と自治会で話し合い半熟の温泉卵に落ち着いたことがある。自治会活動を通して利用者の声を食事の献立に反映している。以上をヒアリングと給食委員会議事録等の書面で確認した。</p> <p>②毎日担当職員が検食し分量や炊き方、盛付、味付け等について感想や利用者の意見を検食簿に記録している。検食簿の記述内容を給食委員会で検討し食事の改善に活かしている。以上をヒアリングと検食簿の記録で確認した。</p> <p>③「フロア別支援マニュアル」を作成し、利用者一人ひとりの食事支援の内容を明記している。パンや牛乳、魚、納豆などのアレルギーによる禁食をあらかじめ把握し、特別食のお盆で区別している。「いか」が食べられない利用者に「はんぺん」で代用したり、魚の種類ごとに利用者の好みに配慮するなどの工夫をしている。喉に詰まらせてしまう利用者にも刻み食や粗刻み食と本人が食べやすいように配慮している。以上をヒアリングと「フロア別支援マニュアル」等の書面で確認した。</p> <p>④平成28年度より利用者一人ひとりの栄養ケアマネジメントを実施している。3ヶ月ごとに栄養アセスメントを行い、栄養ケア計画の見直しを行っている。アセスメントで個人ごとの必要栄養量や栄養ケアの課題を明確にしている。栄養ケア計画に長期・短期目標を設定し、課題ごとの期間や支援担当者を明記している。毎日の栄養ケア経過記録を活用し3ヶ月ごとの計画見直しに反映している。以上をヒアリングと栄養ケア計画書行事記述事例等の書面で確認した。</p> <p>⑤流しそうめんや夏まつりのカレーづくり、肉祭り、ホットケーキ作り、デザートパーティ、毎年恒例のホテルでのビュッフェパーティなど、利用者は多くの季節ごとのイベント食事を楽しんでいる。月に1～2回は希望すれば店屋物を注文できるなど、食事が利用者の毎日の生活の楽しみの一つになっている。以上をヒアリングととポスター、行事案内の事例等で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドヘルパー外出を利用し、利用者の希望に沿った外出や食事が出来るようにしている。平成27年度実績 138 回。 ・8月の夏祭り(カレー作り、流しそうめん、スイカ割り)、12月の忘年会(各フロアで企画)、3月のオークラフロンティアホテル海老名での打ち上げ等、食事を絡めた楽しい行事を行っている。 	
<p>入浴支援の取り組み</p>	<p>①毎日入浴が可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大浴場、小浴室(各階)は、毎日入浴が可能である。時間帯については、大浴槽は、16時から20時までとなっているが、小浴室は時間帯に制限がない。午前中から入浴を希望する利用者もいることから対応が来ている。 ・介助、見守りが必要な利用者に対しては、夕食前に大浴場で支援員2名体制で入浴介助を行っている。7名が対象となっているが、対象外の利用者も入浴される為、入浴状況を見ることが出来る体制になっている。 ・個別での入浴支援が必要な利用者には、主に小浴室を利用して、マンツーマンでの入浴介助・単独入浴の支援を行っている。現在17名が利用している。 ・大浴場については、改修工事を行い、全ての洗い場にシャワーを取り付けたことで、利用者の好評を得ている。 <p>②安全配慮について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大浴場については、定時(16時・18時30分・19時・20時施設)に見回りを行っている。夜の打ち合わせ時に確認をしている。また、定時の見回りについて、「愛育寮大浴室確認チェック表」を活用、3か月ごとにプリントアウトし、管理職が捺印している。 	<p>①大浴場があり、また、フロアごとにユニット型の小浴場があり、利用者は自分の好みで利用を決めている。入浴時間は大浴槽は毎日午後4時から8時で、小浴槽は時間の制限はなくいつでも入浴することができる。ほとんどの利用者は毎日入浴している。大浴場の利用者は毎日30名程度である。毎日定時間に職員が見回り安全を確認している。以上をヒアリングと浴室観察で確認した。</p> <p>②利用者の身体状況に応じて入浴介助を行っている。大浴槽は7名が、小浴槽は9名が介助対象者である。大浴槽での介助は必ず2名の職員で行い、また、小浴槽はマンツーマンで全介助・一部介助のあらかじめ決めた方法で介助している。特に転倒の注意が必要な利用者、入浴後に皮膚疾患等の薬の塗布を行う利用者は支援マニュアルに明記し、職員間の情報共有を図り支援の統一を図っている。以上をヒアリングとフロア別支援マニュアル等の書面で確認した。</p> <p>③浴室は大変清潔できれいである。大浴槽は専任の清掃員が毎日午後8時すぎに清掃している。小浴場はフロアごとの職員が浴槽の清掃とマット洗いをを行っている。小浴室はカビが生えやすいので換気には特に注意している。以上をヒアリングと浴室観察で確認した。</p>
<p>健康管理・服薬管理の取り組み</p>	<p>①服薬管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医務室では、個々人の服薬をセットし、2人体制で必ず2回確認をしている。フロアでは、フロア毎に、「定時薬内容表」「与薬表」を作成、投薬内容が確認できるようにしている。遅番職員が翌日の服薬を確認・ダブルチェックをし、服薬前には、名前等を声だし確認・トリプルチェックをすることで、誤薬が無いように努めている。 ・処方変更があった場合は、情報伝達を確実に行うよう、医務と連携を密に図っている。 ・「定時薬内容表」をフロアごとに作成し、処方内容に変更があった際は随時更新する。 ・最新の処方箋は、フロア毎に分けてある「利用者個人カード」ファイルに保管し、必要時にすぐに取り出せるようにしている。 	<p>①与薬マニュアルを作成し、看護師とフロアごとの支援員が連携し与薬事故の防止に努めている。与薬に関するヒヤリ・ハット事例を用いて職員の注意を喚起している。与薬は、医務室で2名の看護師が利用者一人ひとりの薬を朝食、昼食、夕食、就寝前に分けて袋につめ、一日分をまとめて色分けした所定の袋に詰め、4日分を職員室の所定の場所にセットしている。与薬の前夜に遅番職員が「定時薬内容表」により利用者ごとの配薬に問題がないことをチェックしている。当日の担当支援員が事前に作成した利用者ごとの服薬方法を明記した「服薬確認表」に基づいて与薬し、服薬前に必ず声出し確認を行い、残薬をチェックしている。以上をヒアリングと「服薬管理表」等の書面で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>健康管理・服薬管理の取り組み</p>	<p>②健康管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝の打ち合わせ前、看護師が巡回し、利用者状況の確認と共に、支援員から健康状態の相談を受けた利用者の健康状態を確認、早期発見に努めている。 春秋の年2回健康診断を行っている。秋には、希望者を対象にインフルエンザ予防接種を行っている。月に1回医務室で利用者全員に血圧測定(40歳以上対象)を行っている。 通院時の情報共有については、通院に至った経緯と処方内容をケース記録に記載している。パソコン内にあるため、情報の共有にも繋がっている。 フロア毎に分けてある「利用者個人カード」ファイルに、生年月日や家族構成、身体状況や既往歴、障害特性や教育歴などの情報が集約し、処方箋と共に保管している。緊急時の通院や入院時等の対応として役立てている。 	<p>②年2回定期健康診断を実施し、血液検査、心電図測定、CT、エコー検査等利用者の健康状態を把握している。週一回体重測定、月一回血圧測定を実施し体調の変化に注意している。看護師が毎朝利用者を巡回し発熱等がないかチェックし、また、食事中的利用者の表情等を観察し体調の変化を把握している。便秘がちな利用者の観察で看護師の指示で受診し、腸閉そくの早期発見につながった事例がある。毎日フロアごとに担当職員が利用者の排便や歯磨きの状況をチェックし利用者の健康状況を把握している。以上をヒアリングと「年間行事予定表」等の書面で確認した。</p> <p>③年4回、季節ごとに利用者に対する健康指導を行っている。皮膚疾患や熱中症、感染症など季節ごとに注意すべきことを利用者の集まりで説明し、また、ポスターを掲示し注意を喚起している。健康管理や緊急に注意を要することなど看護師等の伝達事項は、パソコンに登録され全職員共有の仕組みが整備されている。</p>
<p>保健・医療管理支援の取り組み</p>	<p>①健康管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> 嘱託医による定期聴診を年2回、定期検査(血液検査・心電図測定・CT・エコー・骨密度・ABI)、定時内服薬の処方とともに、現在の状況報告と医師からの検査内容などの説明を行うカンファレンスの実施を月2回行っている。精神科医による定期カンファレンスは月2回行っている。 眼科、歯科に関しては、近隣の医師に定期受診を実施している(歯磨き指導年1回、検診年1回、歯のクリーニング年1回)。 <p>②委員会活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養士、看護師、管理職、支援員からなる衛生健康委員会を設け、医療に関する年間計画を3月に立案し、利用者への健康診断や指導の実施を行っている。 利用者の希望を募り、インフルエンザ予防接種の施行と、冬場の感染対策として、手洗いの奨励、次亜塩素酸水噴霧器の使用、職員全員にマスク着用等を実施している。 利用者に向けて、風邪や熱中症などに対して注意喚起を促すポスターを作成、掲示している。 職員全員に手洗い指導を実施し、感染対策に力を入れている。 緊急対応講習(AED)を、年間2回実施し、職員全員が緊急の対応が行えるよう努めている。 	<p>①月に2回内科医が往診し、精神科医も月2回往診し利用者の健康状態を把握している。往診に際しては看護師及び利用者担当支援員が、医師に利用者の日ごろの状態を説明している。医師の往診に合わせて内科医及び精神科医の出席のもとに利用者一人ひとりの健康維持に関するカンファレンスを開催している。カンファレンスでの医師の指示内容をケース記録に書きとめ、支援会議やフロア会議で取り上げ利用者個々の医療的対応と健康維持に関する意識合わせを行っている。また、ケース記録をパソコンに入力し職員間の情報共有を図っている。以上をヒアリングとパソコンのケース記録等で確認した。</p> <p>②「利用者個人カード」を作成し、利用者の障害の特性と留意点及び年齢や既往症、服薬の内容、身体状況を明記している。随時診察による薬の変更などカードの記述を更新している。診断時は個人カードを携帯し医師に提示し、また、緊急時の利用者の身体特性に関する情報として活用している。以上をヒアリングと「利用者個人カード」の事例等で確認した。</p> <p>③衛生健康委員会を設置し感染症予防に努めている。委員会は管理職と栄養士、看護師、支援員の代表がメンバーとなり、月ごとの活動計画を作成しインフルエンザ等の予防や厨房や施設内全体の衛生管理を行っている。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
		<p>食中毒予防マニュアルを作成し、調理従事者及び食品の衛生管理の方法を明記している。毎日厨房職員の「衛生管理日常点検表」に毎日厨房職員の「衛生管理日常点検表」に個人毎の健康状態を記録し、厨房職員は月2回、食品を扱う出入り業者は月1回の検便検査を義務づけている。以上をヒアリングと「食中毒防止マニュアル」等の書面で確認した。</p>
<p>日中活動支援の取り組み</p>	<p>①日中活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中活動として、農業活動と創作活動を中心に展開している。 ・時間帯は、月～水9時30分～11時30分・13時30分～15時30分/木・金9時30分～11時30分である。 ・木曜日13時30分～15時30分の時間帯は、日頃運動が必要な方、外出が必要な方を中心に散歩活動を行っている。 ・農業活動は、季節野菜の栽培を行っている。収穫した野菜は、施設内や家族向けに販売を行っているが、季節行事として利用者全体で食べる事もしている。自然農法を大切に、無農薬を基本とし、土と触れ合う事で落ち着いた豊かな心が生まれる環境を大切にしている。 ・創作活動は、粘土作品・紙漉き作品・松ぼっくりを使用した作品作りの他、利用者個々の特性に合わせた活動素材を提供している。その人の良さを生かした作品作り、一つひとつ違って良い作品作りをモットーに活動を展開している。年に1回、外部の会場を借りて、「えがおの個展」を開催し、作品展を行うことで利用者のモチベーションアップに繋げている。 ・創作活動で作った紙漉き作品を使って、愛育寮利用者全員のバースデイカードを作りプレゼントしている。毎年楽しみに待っている利用者が多い。 ・創作活動で愛育寮利用者全員のネームプレートを作成し、各々に居室やドアに飾っている。 ・デイ活動では、大掃除や打ち上げ等、行事を行う際はプリントを作成し、掲示している。 ・毎年6月頃に支援員、利用者で実際に梅を収穫に行き、梅ジュース作りを行っている。その梅ジュースは、支援員・利用者で美味しく飲んでいる。 ・寮に残っている方は、必要に応じて利用者個々に応じた課題の設定をし、行っている。 ・希望する利用者は、外部の事業所(現在は就労B型事業所)を利用している。その為の連絡調整などを行っている。 ・将来地域で働く事を希望する利用者、特に若い人には、その希望に沿って、各福祉事務所に相談し相談支援事業所に依頼、受給者証を適宜更新してもらい、就労移行のための支援を行っている。また実習などで社会経験を積めるよう地域の方の協力も得ながら支援を行っている。 	<p>①日中活動は、農業グループと創作活動の2つのグループが活動している。農業グループは現在26名が所属し、季節の野菜を栽培し、収穫した野菜を無農薬の自然農法野菜として職員や家族向けに販売したり、施設のイベントで調理し利用者が季節の新鮮な野菜を楽しんでいる。平成27年度の農業グループの売り上げは20,500円であった。農業グループマニュアルを作成し、一日の作業の始まりから終了まで、道具の後片付けや軍手の洗濯など利用者一人ひとりの作業の内容を定めている。創作グループは現在22名が所属している。愛育寮利用者全員のネームプレートを作成したり、バースデイカードプレゼントをしたり利用者に喜ばれている。紙粘土作品、紙漉き作品、松ぼっくり作品など利用者の個性にあふれた多様な作品を地域の各種イベントや行事で販売し大変好評を得ている。平成27年度の創作グループの売り上げは133,978円であった。以上をヒアリングと「農業グループマニュアル」等の書面で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
	<p>②余暇活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例支援としては、毎週末のおやつ買い、毎月の買い物外出やドライブ、おやつ作りを行っている。また、年末には忘年会を各フロアごとに企画、実施している。 ・ 季節毎の行事では、夏祭り（夏休み前）・愛育寮祭り（年末）・忘年会（年末）・肉祭り・イモ祭り・オークラフロンティアホテル海老名での打ち上げ（年度末）を開催している。 ・ 年に数回、外部から演奏者を呼び、コンサートを開催している。 ・ 希望する利用者で、月 1 回太鼓の会（すぎな太鼓どんつく）、不定期に行っている卓球を行っている。 ・ 利用者単独での外出、散歩、買い物などが積極的に行えるよう支援している。 ・ 利用者の希望を出来る限り叶えるため、ガイドヘルパーを利用し積極的に行っている。平成27年度実績 138 回。夕食・カラオケ・ボウリング・温泉外出や、イチゴ狩り・ぶどう狩りなどの季節を感じる外出、北海道や大阪、神戸への旅行など、内容は利用者の希望と予算によって様々である。 	<p>②年度初めに施設全体の日中活動全体像を定め、農業グループ、創作グループ、グループで活動が困難な際に残っている自閉症等の 10 名の利用者の活動内容を明記している。また、日中活動年間予定表を作成し、グループごとの毎月の作業内容と野菜の種類、創作作品等を明確にしている。平成 28 年度の創作グループの活動テーマは「まごころ」である。以上をヒアリングと「平成 28 年度愛育寮すぎな会愛育寮日中活動全体像」等の書面で確認した。</p> <p>③余暇活動を積極的に展開している。ドライブ、散歩外出のサークルがあり、また、音楽鑑賞等のイベントを随時開催している。平成 28 年 3 月には弦楽四重奏コンサートを実施し、愛育寮祭りではハーモニカコンサートやマジックショー、すぎな太鼓演奏会を実施している。フロアごとに計画し希望に応じ好きな所へのドライブを楽しんでいる。ガイドヘルパーとして職員が利用者と外出を計画し平成27年度の実績は 138 回であった。ガイドヘルパーとしての外出が利用者と職員相互の楽しみとして定着している。以上をヒアリングと各種イベントのポスター等で確認した。</p>

4. 利用者への調査

～ 利用者（家族）アンケート調査をした結果です ～

（１）調査の状況

調査期間	平成 28 年 8 月 ～ 平成 28 年 9 月
調査方法	所定の調査票（アンケート）による
調査対象者の匿名化	調査は無記名で行い、調査結果から回答について個人が特定化される場合は、神奈川県社会福祉協議会で匿名化を図った。
アンケート調査票の配布	対象者には事業所を経由して調査票を配布した。
アンケート調査票の回収	記入済みの調査票は対象者から直接、神奈川県社会福祉協議会に郵送された。
回収の状況	調査票配布数 60 通 : 返送通数 54 通 回収率 90%

（２）調査結果の傾向

- ◆アンケート調査全体の傾向
- 回答者の状況は、本人が 44%、本人以外が 55%（父：9%、母：20%、兄弟姉妹：11%、その他：15%）となっている。
 - 利用者の年齢については、40 歳代が 22%で 20 歳代・50 歳代が 15%、60 歳代以上の合計が 26%で、20 歳未満が 4%と全体的に若い。
 - 利用年数は、7 年以上が 59%となっていて、3 年以上 7 年未満が 17%となっている。
 - 事業所のサービス全体への満足度については、「全体的にとても満足である」が 41%、「全体的に満足である」が 31%、合計が約 72%で、利用者満足度は 7 割を超えている。
 - サービス利用前後での気持ちの変化の設問では、「安心して生活できるようになった」が 63%で、「生活を楽しめるようになった」が 46%で「落ち着きが出てきた」48%となっており、サービス利用によって相応の生活が確保されていることがうかがえる。
 - 自由意見では、良い点：40 件、努力を期待したい点：17 件、その他意見 18 件の計 75 件が寄せられた。
 - 良いところや日常の生活で楽しみにしている点では、主に「行事」「買い物」「食事」「余暇活動」「職員の対応」などが挙げられている。
「行事が楽しい」「作業はクラブ活動など楽しみにしている」「生活が楽しい」「人権を尊重し本人の意向や嗜好を配慮してくれる」などが挙げられている。
 - 改善してほしいところや嫌な点は、「個室がほしい」「作業の種類が増えると良い」「宿直等夜間体制の職員の充実」などが挙げられ、より一層の努力が求められている。
 - その他の自由意見として、「夜間支援体制の検討」「スタッフが信頼のおける人で安心」「セキュリティーの問題対策」などが挙げられていた。

5. 発展的サービス評価

～ 事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です ～

取り組み 社会的ルール習得の支援(不法投棄の対応)

取り組み期間

平成28年6月～8月

PDCA	取り組みの概略
「P」 目標と 実践計画	<p>①入所者の地域社会との関わりの機会が増えることで、今までの生活習慣との違いやマナー違反、地域への迷惑行為など様々な社会ルールへの理解と意識づけが課題となっている。</p> <p>②Aさん(67歳男性)が、3台目のコンポを購入し、古いコンポを川に捨ててしまった。これを機会にAさんを対象に不法投棄が許されないこと等の社会のルールをしっかりと守ってもらうことを発展的サービスの課題とした。</p> <p>③Aさんは乳牛農家で堆肥づくりの仕事で、月2万円の報酬がありすべて小遣いにしている。物欲が強い方で居室は二人部屋であるが、CDやラジカセ、各種の工具類で溢れている状態である。従来から購入と廃棄を繰り返していたようであるが、特に他人に迷惑をかけているという認識もなく、職員も本人任せの状況であった。</p> <p>④以下の目標を設定し活動を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期目標: 社会のルールを理解する。 ・短期目標: 電化製品の処分方法を理解し実行できる。
「D」 計画の実践	<p>①発展的サービスの担当支援員を配置し、本人とよく話し合い不法投棄は社会的に他人に迷惑をかけることを理解してもらうようにした。</p> <p>②6月17日のフロア支援会議で、Aさんへの取り組みの内容を全職員に説明し情報共有を図った。当面電化製品購入のレシートを職員に提示することにAさんが了承し、毎月の買い物日には付き添い職員がAさんの買い物に注意を払うことにした。</p> <p>③担当支援員との毎日の話し合いで相互の信頼関係が強くなり、本当に必要としている物が何かをしっかりと考えて、計画的に購入することが大切であるという支援員の話にAさんが前向きに取り組むようになった。</p> <p>④毎日夕方のフロアごみのリサイクル分別をAさんに手伝ってもらいごみの種類ごとに廃棄場所が異なることを理解してもらうように努めた。</p>
「C」 実践の評価 結果	<p>①本人が積極的にフロア支援員に相談するようになり、従来困難であったAさんとのコミュニケーションがとれるようになった。</p> <p>②7月の買い物ではAさんは電化製品の買い物はなかったが、ガスライター用のボンベを購入しており、それを山に捨ててしまうことがあった。電化製品を川に捨てるのはよくないことは本人の意識にあったが、それ以外の製品の川以外は捨てても良いと思ったとのことであり、本人に社会的ルールを理解してもらうことの難しさを実感することになった。</p> <p>③Aさんが捨てたいと思ったものを、「川、山、海、林、田んぼ、畑、道に捨ててはいけません」とそれぞれAさんの生活エリアに沿ってわかりやすく、具体的に説明することにした。ひとつひとつを具体的に本人がわかるように説明することで、本人の意識が見違えるように変わってきた。</p>
「A」 結果をふま えての改定 計画	<p>①知的障害者に社会のルールを理解してもらうためには、本人の考え方に沿って確実に守れることの積み重ねが必要であることを感じた事例となった。</p> <p>②コミュニケーションをとることが困難と思っていた利用者も、本人に寄り添う支援を継続することで信頼関係が生まれることを実感し、支援員としても一人ひとりの能力と障害特性に沿った関係づくりの必要性を強く学んだ事例となった。</p>

＜第三者評価コメント＞

障害者が地域で自立した生活を送るためには、地域の社会的ルールを守ることが必要になる。そのためには障害者一人ひとりの考え方や能力に沿って、一つずつできることの積み重ねが必要であり、それを支援する支援員のスキルが求められる。障害者の意思決定を支援するうえでも大変重要な取り組みと思われる。今回の経験を他の多くの困難を伴うケースに適用し、障害者の地域生活の自立につながることを期待したい。